

貸金庫

(商品概要説明書改定日:2026 年 2 月 1 日)

1. 商品名	貸金庫
2. 商品概要	みずほ銀行金庫内に設けられているキャビネットの一部(以下、貸金庫といいます)をお客さまにお貸し出しし、お客さまが保有されている有価証券や貴金属などの保管にご利用いただくサービスです。保管物の出し入れは専用の鍵を用いて行い、営業時間内であればいつでも何度でも出し入れいただけます。 なお、貸金庫の種類・タイプは店舗によって異なります。
3. ご利用いただける方	法人・個人のお客さま
4. 開閉方法	貸金庫の種類によって以下のタイプに区別されます。 【全自動型】 「貸金庫カード(*1)」により貸金庫ブース(個室)にご入室いただき、貸金庫の搬出入操作を行っていただくと、お客さまの貸金庫が自動的にブースに搬入され、そのブースでお客さまの鍵で開閉していただくタイプです。 (*1)貸金庫カード作成時にお届けいただく暗証番号につきましては、キャッシュカード暗証番号、クレジット暗証番号などとは異なる番号をご指定ください。また、生年月日、IC 運転免許証、ロッカーなどに利用する暗証番号と同じ番号、自宅の住所・地番、自宅・勤務先電話番号、自動車ナンバー、同一数字、連番など他人に容易に類推されやすい番号を指定しないでください。 【半自動型】 「貸金庫カード(*1)」により貸金庫室にご入室いただき(*2)、貸金庫室内に設置された貸金庫棚にあるご自身の貸金庫をお客さまの鍵で開閉していただくタイプです。 (*2)一部店舗では店舗にて「貸金庫開閉票」にご記入いただいた後、貸金庫室内にご入室いただく場合があります。 【手動型】 店舗にて「貸金庫開閉票」にご記入いただいた後、行員立会いのもと、貸金庫室内に設置された貸金庫棚にあるご自身の貸金庫をお客さまの鍵で開閉していただくタイプです。
5. 契約期間(*3)	・当初契約期間…契約日から最初に到来する12月末日まで ・継続契約期間…契約期間満了日までにお客さま、または、みずほ銀行から解約の申し出がない場合、期間満了日の翌日から1年間
6. 利用時間	店舗により異なりますので、店舗までお問い合わせください。
7. 格納できるもの	・契約証書、権利書、遺言状その他の重要書類 ・貴金属、宝石などの貴重品 ・手形、小切手、公社債券その他の有価証券 ・預金通帳・証書、印鑑類 ・上記に準ずると認められるもの
8. <u>格納できないもの</u> (*3)	・ <u>現金その他のマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の不正利用防止の観点からリスクが高いと考えられるもの</u> ・ <u>爆発物、銃刀類等の法令により所持が禁止されているもの</u> ・ <u>変質、腐敗、発熱、発火のおそれがあるもの</u> ・ <u>その他、貸金庫の通常の用法による保管に適さないもの 等</u>
9. 手数料	・手数料額 店舗ごとに貸金庫の種類、大きさ、手数料が異なります。詳しくはご利用希望の店舗にお問い合わせください。

	{例:高さ 65 mm×幅 245 mm×奥行 540 mm、半自動型、年額 21,780 円(税込)} ・お支払方法 みずほ銀行所定の日に以下のいずれかの方法でお支払いいただきます。 ①年払い(毎年みずほ銀行所定の日に1年分の手数料を前払いする) ②月払い(毎月みずほ銀行所定の日に1ヵ月分の手数料を後払いする) ご契約時は契約日の属する月を1ヵ月としてその月から月割りでお支払いいただきます。 手数料のお支払いは、原則、口座振替です。
10. 契約時に必要となるもの	・お通帳 ・ご印鑑 ・ご本人さまを確認できる書類(運転免許証・旅券(パスポート)など)
11. 解約時に必要となるもの	・貸金庫お届け印 ・貸金庫鍵 ・貸金庫カード(「貸金庫カード」により貸金庫室にご入室いただくタイプをご利用の場合) ご解約をされるときは、格納物件をすべてお引き取りいただいたうえで、お客さまの貸金庫鍵をご返却いただきます。 なお、年払いのお客さまで契約期間満了以前にご解約された場合には、ご解約日の属する月の翌月から期間満了月までの算出した手数料を月割でお戻しいたします。
12. その他参考となる事項	・貸金庫のお申込後、ご契約までには数日かかります。 また、ご契約できない場合もございます。 ・鍵を紛失またはき損された場合は、錠前などの取り替えに要する費用が必要となります。 ・ご契約者以外の方がご利用される場合には、事前に代理人登録が必要です。
13. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(※3)みずほ銀行は貸金庫規定を改定いたします。

【改定日:2026年2月1日】 (下線部分が改定箇所)

- ・改定後の規定は、従前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、あらかじめご了承ください。
- ・現在、貸金庫内に現金を保管されているお客さまにおかれましては、次回ご来店時に現金のお引き取りをいただきますよう、お願いいたします。